審査員長 大庭俊幸

審 査 員　マルコ　モーエン（スイス）福永亮　酒井知子

**チーフ** 亀田克彦

稲川秀哉

**審査員**

参加上の注意事項

①本競技大会のお弁当の配布はございません。　予めご了承下さい。

②車両は指定された駐車場の駐車位置に駐車して下さい。（駐車料金は1,000円です。）

③一般利用客に迷惑を掛けない様に配慮して下さい。

④リンク以外では必ず犬に紐をつけて通行して下さい。

⑤駐車場内でのテント・タープ等の設営は禁止です。

アジリティー競技会規定第46条

主催者は、会員、非会員を問わず、競技会場の規律、平穏を害する恐れのある者の競技会場への入場を制限することができる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施要領 | | |
| １．出陳等  １．2004年1月1日以降の競技会より、ジャンビングとアジリティーがセットでの申込みとなっております。ジャンビング・アジリティーそれぞれ単独での申込みはできません。  （1）出陳犬は本会会員が所有する次の各競技の該当年齢に遷した  本会登録犬（ウェイティングリスト登録犬を含む）に限ります。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | １度  ２度  ３度 | } | **2011年8月8日及びそれ以前の生まれ**  **生後1８ヶ月1日以上** | | アトラクション |  | **2012年2月8日及びそれ以前の生まれ**  **生後12ヶ月1日以上** |   (2)クラブ会員が所有する本会非公認犬種。本会非公認団体登録犬・交雑犬は、アトラクションのみの出陳とし、特別クラスは設けないこととします。 | (3）〈2度への出陳条件〉  ①2003年1月1日から1度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。  〈3度への出陳条件〉  ②2003年1月1日から2度のアジリティー競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。  ※①②の出陳条件となる完走回数には、2002年1月1日以降に開催された競技会の成績も含むことができます。  (4）次のチャンピオン登録犬は、1度には出陳できません。  ①JKCアジリティーチャンピオン  ②JKCグランドアジリティーチャンピオン  ③FCIインターナショナルアジリティーチャンピオン  （5）伝染病・皮膚病等健康上の危惧がある犬、唆癖犬は出陳することはできません。  （6）発情した犬の出陳はできませんが、当分の間、当該クラスの最後に競技することとします。 | |
| 実施要領 | |
| ２．審査と進行  (1)全ての競技は、アジリティー競技会規程に基づいて審査します。  (2)各 カテゴ リーはスモール (体高35cm未満の犬)・ ミディアム  (体高35cm以上43cm未 満の犬)・ラージ (体高43cm以上の犬)に分けて行います。  (3)競技用 コース及び敷地内での練習はできません。  (4)競技開始前のコースの検分は、指導手のみとし、犬を連れてのコース検分はできません。  各クラスの開始時間に遅れると失格となりますので、ご注意下さい。  ３．指導手規定  （1）本会のクラブ会員  （2）本会クラブ会員の家族（同居の血縁者）  この場合の出陳犬はその家族名義の所有犬に限ります。  ４．出陳料金   |  |  |  | | --- | --- | --- | | １度  ２度  ３度 | } | １種目に付き、7,000円 | | アトラクション | | １種目に付き、3,000円 |   ５．申込方法  所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料を添え締切日までに大会事務局必着となるように申し込んでください。アジリティー競技会の申込締め切りが競技開始日の3週間前になりました。  （１）当該競技会において、アジリティー及びジャンピングの指導手  は、同一指導手とします。  ６．重複出陳  同一犬で以下の組み合わせによる重複出陳をすることが出来ます。  アトラクションへの同一犬の出陳は１度クラスの犬のみとします。   * 上記以外の組み合わせによる重複出陳は出来ません。   ７．入賞  ・各競技各クラス１席～5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。  同点の場合、１/100秒のタイムで順位を決めます。タイムも同じ場合  は、年齢の若い犬を上位とします。  ８．競技課目  アトラクション１　　（ビギナー）  アトラクション2 （ビギナー）  １度（アジリティー・ジャンピング）  ２度（アジリティー・ジャンピング）  ３度（アジリティー・ジャンピング）  　〒573-0113　大阪府枚方市宗谷1-6-6  石倉　久子　方　　ＴＥＬ　0728-59-3838 | ９．アジリティ－手帳の発行  手帳は次の条件を満たした犬に一冊交付します。  ①2003年1月1日以降開催のアジリティー競技会において、１度に  出陳し、減点無く標準タイム内で３回完走した犬。  １０．アジリティーチャンピオン（AG.CH）並びにグランドアジリティーチャンピオン（G.AG.CH）登録制度  １．アジリティー競技2度及び3度のクラス（スモール・ミディアム・ラージ）で、競技減点が０点の出陳犬にアジリティーチャンピオン（AG.CH）ポイントが付与されます。  FCIインターナショナルアジリティー競技大会10Ｐ  ブロックアジリティー競技会7Ｐ、ＳＴ連合会アジリティー競技会7Ｐ  クラブアジリティー競技会5Ｐ  ２．アジリティーチャンピオン（AG.CH）資格の取得と登録。  　①アジリティーチャンピオンポイント（AG.CH.P）を20ポイント以上取得した犬に与えられます。  　②AG.CH取得に際しては、CDⅡ以上（GD,IPO,BHを含む）の訓練試験資格の登録を必要とします。  ３．グランドアジリティーチャンピオン（G.AG.CH）資格の取得と登録  　①G.AG.CHの資格条件は、AG.CH.Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、AG.CHの登録を期間内に申請している事が条件となります。  　②仮に24ポイントで、アジリティーチャンピオンの登録を行った場合、残り36ポイントでグランドアジリティーチャンピオンの資格条件が与えられます。  ４．AG.CHまたはG.AG.CH登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3ヶ月以内に、登録を完了して下さい。登録料は、AG.CHが3,200円、G.AG.CHが6300円です。  ５．チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ血統書にAG.CHまたG.AG.CHの称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。  ６．2004年1月1日以降アジリティーチャンピオン、グランドアジリティーチャンピオンの登録に際しては、当該犬のＤＮＡ登録が必要となりましたので、ご注意ください。  ※各規程は一部変更することがあります。規定されない部分は審査員長が決定します。 |